

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議)
知事メッセージ

令和4年11月18日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

青森県の感染状況は、新規感染症患者が前週比で増加し続けるなど、全国と同様に感染拡大局面に入ったものと認識しております。

私自身も、11月4日に発熱し、診療・検査医療機関を受診したところ、新型コロナウイルス感染症と診断されました。県民の皆様方をはじめ、関係者の皆様方には、御心配と御迷惑をおかけしましたが、無事公務に復帰することができました。

ワクチンを4回接種していたこともあり、幸い重症化せず、自宅により療養することができましたが、改めて身近なところで感染が広がっていることを実感したところです。

また、現時点では、県内において季節性インフルエンザの流行は確認されていませんが、今冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も懸念されます。

どちらの感染症についても、感染拡大を防ぐため、マスクの適切な着用や換気の徹底など、場面に応じてしっかりと感染防止対策を取るようお願いします。その上で、熱、のど、せきなどの症状がある場合や体調が悪い場合は、出勤・登校・外出を控えてください。

同時流行した場合の受診等については、高齢者、基礎疾患を有す

る方、妊婦等は、かかりつけ医や診療・検査医療機関へ、小学生以下の子どもは、かかりつけ医や小児科医等へ、まずはそれぞれ電話等で御相談ください。それ以外の方は青森県臨時Webキット検査センターの活用などにより自己検査をお願いします。自己検査の結果、新型コロナウイルス感染症が陰性の場合、季節性インフルエンザの可能性があるので、必要な場合にはかかりつけ医等へ電話等で相談するなどし、病状に応じて療養してください。

新型コロナウイルスワクチンについては、現在、オミクロン株に対応したワクチンの接種が市町村において進められており、県でも、接種の更なるスピードアップを目的として、青森市、弘前市及び八戸市において、12月18日までの土曜日、日曜日に県営広域接種会場を設置しています。

ワクチン接種は、御自身のみならず、御家族や高齢者等の重症化リスクの高い方を守ることに繋がります。お手元に届いている接種券でオミクロン株に対応したワクチン接種ができますので、接種控えをすることなく、速やかな接種を検討するようお願いいたします。

併せて、インフルエンザワクチンについても、県ホームページに接種可能な医療機関名簿を掲載していますので、積極的に接種を検討するようお願いいたします。

県では、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えるため、国の考え方を踏まえ、外来医療をはじめとする保健医療提供体制の強化・重点化を図ることとしました。

具体的には、

○年末年始等の期間に対応する診療・検査医療機関に対する支援等により、その期間の診療体制を確保します。

- また、重症化リスクが高い高齢者施設・障害者施設で、必要なタイミングで必要な時間、効果的に換気を行い、感染防止対策を徹底できるよう、県独自の取組としてこれらの全ての施設に対して二酸化炭素濃度測定器を配布します。
- 併せて、これらの施設に抗原検査キットを配布し、12月から2月にかけて毎週2回、合計24回、施設職員への集中的検査を実施します。
- さらに、青森県臨時Webキット検査センターや青森県自宅療養者サポートセンターを増強しながら、必要な方に医療や支援を提供できる体制を維持・拡充します。

また、こうした取組を含め、引き続き、感染防止対策と保健医療提供体制等の確保に万全を期すために、県議会第312回定例会に、令和4年度11月補正予算案として20億円余の感染症対策関連経費を提案し、既定予算と合わせて、県民の命と暮らし、そして地域経済を守るために、しっかりと取り組んでいきます。

感染拡大を抑えていくためには、県民の皆様方の感染防止対策の積み重ねが本当に大きな力となります。引き続き、お一人お一人がお互いを守り合う気持ちで、必要な感染防止対策を徹底するよう重ねてお願い申し上げます。